

# 情報 ステーション

OKEGAWA  
Information Station

◀ 1月

坂田地区における施設づくり  
についての公開プレゼンテー  
ションを開催します

広報おけがわ10月号でお知らせし  
た、坂田地区における公共機能と民  
間機能が複合した施設づくりについ  
ては、公募型の企画提案競技により、  
事業者の選定手続きを進めています。  
今後、事業者の選定にあたり、傍  
聴が可能な企画提案事業者による公  
開プレゼンテーションを実施する予  
定です。

詳しくは☎企画調整課



大臣表彰  
受賞おめでとうございます

次の方々は、統計調査に従事する  
統計調査員としての永年の功績が認  
められ、受賞されました。  
経済産業大臣表彰（構造統計調査）

大槻英代さん

茂木カヲルさん

厚生労働大臣表彰

（毎月勤労統計調査）

澤野和夫さん

詳しくは☎企画調整課

厚生労働大臣表彰  
受賞おめでとうございます

次の方は、永年の功績が認められ、  
受賞されました。

生活衛生功労

（県生衛組合副理事長・花寿司）



稲生 弘さん

詳しくは☎秘書広報課



高齢者叙勲  
受章おめでとうございます

次の方は、永年の功績が認められ、  
受章されました。  
瑞宝双光章

（元浦和市立原山小学校長）



関口一夫さん

詳しくは☎秘書広報課

埼玉県知事表彰  
受賞おめでとうございます

次の方は、永年の功績が認められ、  
受賞されました。

保健衛生功労（豊田医院長）



豊田晶雄さん

詳しくは☎秘書広報課

シラコバト賞  
受賞おめでとうございます

次の方々は、長年にわたる地道な  
活動が認められ、平成28年11月14日  
に彩の国コミュニティ協議会から表  
彰されました。

| 受賞者氏名             | 表彰された活動項目      |
|-------------------|----------------|
| 徳世新一郎さん           | 住みよいふるさとをつくる活動 |
| 中村 稔さん            |                |
| 三井 末子さん           |                |
| 東二丁目町会<br>夜間パトロール | 心のふれあいを深める活動   |
| 小林 怜美さん           |                |
| 桶川市体育協会<br>川田谷支部  | 健やかな心身を育てる活動   |



詳しくは☎自治文化課

## 平成29年度臨時保育士・職員登録者を募集します

市では、次のとおり臨時職員の登録者を募集しています。  
履歴書（写真添付）、資格証明書を持参のうえ、保育課へ申し込みください。詳しくは☎保育課

### 登録有効期間▶2年間

#### 保育所臨時保育士

対 象▶保育士資格所有者（時間外勤務保育士は資格不要）  
時 給▶940円～（平成28年度実績）  
勤務場所▶市内公立保育所  
勤務日時▶

【1日勤務】月～金曜日の午前8時30分～午後5時  
※月1、2回土曜日勤務あり  
【週4日勤務】月～土曜日の午前8時30分～午後4時  
【午前勤務】月～金曜日の午前8時30分～午後0時30分  
【午後勤務】月～金曜日の午後0時30分～5時  
【月・金・土曜日勤務】月曜日および金曜日の午前8時30分～午後5時、土曜日の午前8時30分～正午  
【時間外勤務】月～金曜日の午前7時～8時30分および午後4時30分～7時※月1、2回土曜日勤務あり

#### 放課後児童クラブ臨時職員

対 象▶18歳以上（高校生不可）  
時 給▶940円（平成28年度実績）  
勤務場所▶市内の放課後児童クラブ  
勤務日時▶  
【月～土職員】月～土曜日のうち、週5日・1日4.5時間以上

通常開室：午後1時～7時  
一日開室：午前7時30分～午後7時  
【土曜・休暇対応職員】月～土曜日のうち、週2日程度・1日4.5時間以上  
通常開室：午後1時～7時  
一日開室：午前7時30分～午後7時  
※なお、一日開室や長期休みの場合は、5～8時間勤務となる場合があります。

#### 児童館臨時職員

対 象▶資格所有者（保育士・幼稚園教諭・児童厚生員・その他これに準ずる資格）  
時 給▶940円（平成28年度実績）  
勤務場所▶児童館（総合福祉センター内）  
勤務日時▶月～日曜日のうち、週4日（午前9時～午後5時または午後1時～5時）

#### 子育て支援センター

対 象▶資格所有者（保育士・幼稚園教諭・看護師など）  
時 給▶940円（平成28年度実績）  
勤務場所▶駅前子育て支援センターまたは日出谷子育て支援センター  
勤務日時▶月～金曜日のうち週2日（午前9時～午後5時）

## 桶川市公共施設等総合管理計画(案)について意見を募集します

詳しくは☎企画調整課

市では、公共施設等について、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などの計画的な管理を推進するため、桶川市公共施設等総合管理計画（案）を策定しましたので、次のとおり意見を募集します。

|            |                                                                                                                              |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 閲覧・意見募集の期間 | 1月6日(金)～2月6日(月)                                                                                                              |
| 意見を提出できる人  | ○市内在住・在勤・在学の人<br>○市に対して納税義務を有する人<br>○市内に事業所などを有する人<br>○本計画案に利害関係を有する人                                                        |
| 閲覧場所       | 企画調整課、情報公開コーナー、市内各公民館 ※ホームページでも閲覧できます。                                                                                       |
| 意見の提出方法    | 指定用紙に必要事項を記入し、郵送（〒363-8501住所記入不要）、メール（kikaku@city.okegawa.lg.jp）または直接、企画調整課へ。<br>提出された意見の取扱い▶市の考え方などを踏まえて整理し、ホームページなどで公表します。 |

平成29年度桶川市発達障害・情緒障害 通級指導教室「大空おぞら」への入級希望のご案内

市内各小学校に在籍する児童を対象として、通級指導教室「大空（おぞら）」を開設しています。

通級指導教室は、地域の小学校に通いながら、学校生活や日常生活がより豊かに送れるように支援します。日常生活の中で「落ち着きがなく、気持ちが不安定である」「特定のものに強いこだわりがある」「友達のかかわりや集団行動が苦手」など、お子さんの発達について心配のある人は相談してください。

開設日時▶指導期間は小学校の授業日と同じ※原則として、週2単位時間（90分）

開設場所▶西小学校内「大空桶川西小教室」および加納小学校内「大空加納小教室」

対象児童▶通常の学級に在籍し、保護者の申込みにより所定の手続きを経て、通級による指導の対象とすることが適当と認められた児童

指導内容▶個別指導を中心に、必要に応じて小集団指導を行い、発達障害・情緒障害の状態の改善を目指します。

申込期間▶2月1日(水)～13日(月)

提出書類▶通級指導教室入級希望

「桶川市求職相談会および労働相談会」を開催します

求職中の人を対象に、ハローワーク大宮と連携して行う求職相談会と労働者および経営者を対象に県と連携して行う、賃金・退職金や労働時間などの労働条件、採用や退職、労務管理上の問題など抱えている労働問題について、労働相談員が応える労働相談会を併せて開催します。

とき▶2月10日(金)午前10時～午後4時（受付時間は午後3時30分まで、正午～午後1時は昼休み）

ところ▶仮設庁舎会議室301

対象▶仕事を探している人・労働条件や労務管理上の問題を抱える労働者および経営者

※ハローワークカードまたは雇用保険受給資格者証をお持ちの人は持参してください。ハローワークに求職登録の無い人は、当日求職登録をしてもらいます。

費用▶無料

相談内容▶

求職相談会▶職業相談・職業紹介  
労働相談会▶労働条件や労務管理などの相談

詳しくは☎産業観光課

地元企業による「若者就職面接会」を開催します

大宮公共職業安定所および上尾・桶川・伊奈地域雇用対策協議会主催の若者就職面接会を開催します。

内容▶企業ブースで採用担当者とは個別に面接

とき▶1月25日(水)午後1時～4時（受付時間は午後0時30分～3時30分）

ところ▶伊奈町総合センター（北足立郡伊奈町大字小室5161）

対象▶①平成29年3月高校・大学など新規卒業予定者②若年者（概ね44歳以下）

持ち物▶履歴書（複数枚）

参加企業▶上尾市・桶川市・伊奈町の地元企業を中心に35社程度が参加※詳細は、上尾市、桶川市、伊奈町のホームページをご覧ください。

申込み▶不要

問合せ▶上尾・桶川・伊奈地域雇用対策協議会事務局（伊奈町産業振興課内 ☎721-2111）



入学準備金貸付金の申請期間の延長のお知らせ

現在、入学準備金の貸付申請期間を2月10日(金)までとしています。2月末日まで延長します。申請書類は、教育総務課窓口およびホームページから入手できます。

対象▶次の要件を満たす人

①平成28年1月1日以前から、市内に居住する人

②連帯保証人（関東一都六県に居住し、独立の生計を営む20歳以上の住民税完納者）がいる人

貸付限度額▶※1万円を単位

○高等学校・高等専門学校・専修学校

教育委員会 第1回定例会

とき▶1月26日(木)午後2時

ところ▶仮設庁舎会議室303

傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。また、今回の教育委員会は、2月22日(水)を予定しています。

詳しくは☎教育総務課

今月の納期

市民税・県民税【第4期】

国民健康保険税

介護保険料

後期高齢者医療保険料【第7期】

納期限…1月31日

納付は期限内に！





## 人生の節目には国民年金の届出を！

20歳から60歳になるまでの40年間は、全員が国民年金に加入します。職業などにより、加入の種別は3つ[第1号被保険者（自営業、学生など）・第2号被保険者（会社員や公務員）・第3号被保険者（会社員や公務員の被扶養配偶者）]に分かれます。結婚や就職などにより加入の種別が変わるときは年金の届出が必要です。

### 国民年金に加入する

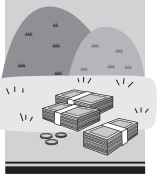
| こんなとき                | 手続き                            | 届出先                            |
|----------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 20歳になったとき            | 国民年金に加入の手続きをする                 | 第1号被保険者→市役所<br>第3号被保険者→配偶者の勤務先 |
| 会社を退職したとき            | 国民年金に加入の手続きをする（被扶養配偶者であった人も同様） | 市役所（保険年金課）                     |
| 結婚や退職などで配偶者の扶養に入ったとき | 第3号被保険者への種別変更の届出をする            | 配偶者の勤務先                        |
| 配偶者の扶養でなくなったとき       | 第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをする  | 市役所（保険年金課）                     |
| 配偶者が会社を変わったとき        | 引き続き第3号被保険者となる手続きをする           | 配偶者の新しい勤務先                     |

### 国民年金保険料を納める

| こんなとき                                 | 手続き                                                | 届出先                            |
|---------------------------------------|----------------------------------------------------|--------------------------------|
| 口座振替を開始（変更）・辞退したとき                    | 口座振替納付（変更）申出書などを提出する                               | 銀行・郵便局・農協・信用金庫・信用組合・労働金庫・年金事務所 |
| クレジットカード納付を開始（変更）・辞退したとき              | クレジットカード納付（変更）申出書などを提出する                           | 年金事務所                          |
| 納付書を紛失したとき                            | 納付書の再発行を申し出る                                       | 年金事務所                          |
| 保険料を納めるのが困難なとき                        | ・免除や納付猶予の申請をする<br>・学生で保険料を納めるのが困難なときは、学生納付特例の申請をする | 市役所（保険年金課）                     |
| 保険料の免除・猶予、学生納付特例を受けた期間の保険料を納付（追納）するとき | 国民年金保険料追納申込みをする                                    | 年金事務所                          |

※届出の際は年金手帳を持参しましょう。  
※届出の内容により、届出先が異なりますので、手続きの際には必ず確認してください。  
詳しくは☑保険年金課、または大宮年金事務所☎652-3399

## 消費生活センターからのお知らせ 「あなたの土地を買い取ります」原野商法二次被害に注意してください



【事例1】  
50年前に投資のつもりで遠方の山奥の土地を買った。半年前にある業者が訪れ「土地を高く売ってあげる。名義変更と土地の整備費として50万円、税金対策費用として400万円が必要」と言うので、土地が売れるならと思い支払った。すると、次から次へと別の業者が訪問してきては「あの会社は詐欺だが我が社なら安心」「我が社の土地と交換しないか」などと言うので、訳が分からず言われるがまま応じていたら高額な支払いになったうえに、土地がなくなってしまうた。

### 【事例2】

昭和48年に原野商法でだまされて購入した土地がある。固定資産税もかからない土地なので放置しておいた。すると先日、業者から「介護施設を建設するので土地を買い取りたい。売りに先立って税金分90万円を支払って欲しい。介護施設の建設には国から補助金が出るので、後から返金する」と言われたが、本当の話だろうか。

原野商法は、原野などの価値の無

い土地をだまして売りつける悪質商法です。昭和30年代後半から昭和50年代にかけて被害が相次ぎました。被害者の多くは転売などがままならず現在もその土地を所有しており、自身が高齢になって何とか処分したいという思いから悪質な勧誘に耳を傾けてしまうケースが多数あります。悪質業者は、こうした土地の所有者情報を入手して「開発計画があるので高値で買います」「あなたの土地が必要なので、我が社の土地と交換したい」などと言って近づき、土地の測量代、雑草処分代、土地の交換差額の支払いなどの理由をつけてお金をだまし取るうとします。こうした被害を原野商法二次被害と言います。二次被害に遭った人の情報が悪質業者の間で出回ること、さらなる被害へ拡大する恐れがあります。

### 【消費者へのアドバイス】

- ①原野など価値のない土地を新たに購入する人はまずいけません。「土地を買い取りたい人がいる」「高価格で売却できる」のセールストークをうのみにしないでください。
- ②いろいろな名目でお金を要求して

## 平和へのメッセージ 実行委員を募集します

8月に開催予定のイベント「平和へのメッセージ」で展示、発表などを行う市民団体の実行委員を募集します。

対 象▶市で実施する「平和を考える10日間事業」の期間中（8月6日～15日）に実施するイベント「平和へのメッセージ」の実行委員として企画立案をし、かつ運営に携わり、展示や発表をしていただける市民ボランティア団体

※会議は1か月に1回程度の予定です。  
申込み▶1月4日(水)～31日(火)（土日・祝日を除く）午前8時30分から午後5時15分に、電話、または直接、自治文化課へ申し込みください。  
なお、第1回実行委員会は、2月14日(火)午後1時30分から分庁舎会議室2で開催する予定です。

詳しくは☑自治文化課

## 国民年金保険料の納付には 口座振替が利用できます

口座振替を利用すると、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。  
また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6か月前納、1年度前納、2年度前納もあります。1年度前納、2年度前納の申込期限は毎年2月末までです。  
口座振替を希望する人は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、希望の金融機関

## ☆ 交通事故統計 ☆

—桶川市内の人身事故—

|       | 平成28年<br>10月末 | 平成27年<br>10月末 | 対前年<br>同月比 |
|-------|---------------|---------------|------------|
| 件 数   | 243件          | 276件          | -33件       |
| 死 者 数 | 1人            | 1人            | 0人         |
| 負傷者数  | 291人          | 327人          | -36人       |

スマホ見る 今じゃないでしょ 止めてから

または年金事務所へ申し出て下さい。  
問合せ☎大宮年金事務所☎652-3399

## 財務省関東財務局へ 相談を！【無料】

- 一人で悩まないで、迷わずご相談ください。
- ◆だまされないで！危ない投資勧誘！ ☎613-3952
- ◆電子マネー詐欺相談 ☎600-1152
- ◆多重債務相談 ☎600-1113

- 任期▶平成29年4月1日～翌年3月31日※更新有り  
勤務地▶桶川市消費生活センター  
勤務日▶平日週2日程度※月・水曜日の予定  
勤務時間▶午前10時～正午、午後1時～3時30分  
応募資格▶下記①～④すべてを満たす人  
①消費生活相談員資格試験合格者または、みなし合格者  
②消費生活に関する専門知識と職務を遂行する熱意を有する人  
③パソコンの基礎的操作ができる人  
④心身ともに健康な人  
※書類選考・面接あり（1月31日(火)予定）  
応募期限▶1月20日(金)  
※応募方法や雇用条件は募集要項をご覧ください。  
※募集要項はホームページからダウンロードできます。  
詳しくは☑自治文化課



## シリーズ 明日のあんしん ～高齢者の暮らしを支える～⑩

### 住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるように

詳しくは☎高齢介護課

【新しい介護予防・日常生活支援総合事業が始まります】

平成27年の介護保険法の改正に伴い、市でも平成29年4月から要支援認定者および虚弱な高齢者を対象に、新しい介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）をスタートします。



#### ○総合事業ってなに？

総合事業とは、市町村が中心となって、地域での実情に応じて、65歳以上の人を対象に、その人の状態に合わせた多様なサービスを提供する事業です。

#### ○総合事業の対象者は？

- ①65歳以上の介護保険で要支援1・2の認定を受けた人
  - ②国の定める「基本チェックリスト」を実施し、事業の対象に該当する人
- ※チェックリストとは国のガイドラインに沿って定めら

れた25項目の質問事項です。対象者の運動機能、栄養状態などのチェックをします。

#### ○総合事業の対象となるサービスは？

- ①現在の要支援の人が利用している訪問介護サービス
- ②現在の要支援の人が利用している通所介護サービス
- ③市が定める基準の訪問介護サービスや通所介護サービス

#### ○総合事業を利用するには？

- ①すでに要支援1・2の認定を受け、すでにサービスを利用している人  
➡担当のケアマネジャー（地域包括支援センターまたは居宅介護支援事業所）
- ②すでに要支援1・2の認定を受けているが、サービスの利用をしていない人  
➡お住まいの地区の地域包括支援センター
- ③これからサービスの利用を考えている人（新規の人）  
➡市またはお住まいの地区の地域包括支援センター

## 市民フォーラムを開催します

### みんなで創ろう助け合い社会 ～今、近助（近所）の力を!!～

申込み・問合せ☎高齢介護課

平成27年の介護保険法の改正に伴い、新しい介護予防・日常生活支援総合事業がスタートしました。これからは「住み慣れた地域で住民同士の支え合いの仕組み」を作り、住民同士の顔の見える関係づくりが大切になります。では、顔の見える関係づくりとは何をどうしたらいいのでしょうか？このフォーラムで皆さん一緒に考えてみませんか？

とき▶1月12日(木) 午後1時30分～4時30分（予定）

ところ▶東公民館

定員▶100人【先着順】

申込み▶電話、または直接、高齢介護課へ

※参加費無料・市民優先

※駐車場に限りがありますので、公共交通機関、自転車、徒歩などでお越しください。

#### 基調講演 堀田 力さん

現、公益財団法人さわやか福祉財団会長・弁護士・にっぽん子育て応援団団長。社会保障審議会委員、中央社会福祉審議会委員、高齢者介護研究会座長、東京都社会福祉協議会会長、東京の地域ケアを推進する会議委員長ほかを歴任。新地域支援構想会議の呼びかけ団体として、国や市町村へ提言するなど全国各地で強力に絆のある地域づくりを推進中。



|     |             |                                                        |
|-----|-------------|--------------------------------------------------------|
| 第1部 | 基調説明        | 介護保険制度の改正の背景 桶川市の現状と改正内容                               |
| 第2部 | 基調講演        | 「みんなで創ろう助け合い社会～今、近助(近所)の力を!!～」公益財団法人さわやか福祉財団 会長 堀田 力さん |
| 第3部 | パネルディスカッション | 市内で活動するボランティア団体など                                      |

桶川市消費生活セミナー「安全に食べる。」～本当に安全な食品を選択するために～を開催します

市民の誰もが安心・安全に生活を送ることができると社会をめざし、消費生活セミナーを開催します。

輸入の実態や、安価な食品の心配など、消費者として知っておきたい「今の日本の食の構造」から、わかりにくい「食品表示制度」の読み解き方と問題点を学び、安全な食品を選択する方法を教えます。

とき▶1月28日(土)午前10時～正午（午前9時30分受付開始）

ところ▶市民ホール

費用▶無料

講師▶近藤恵津子さん（NPO法人コミュニティスクール・まちデザイン理事長、元生活クラブ生協・東京副理事長）

内容▶「トクホ」「食品添加物」などの食品表示、安心な食生活を送るために必要な知識の解説

定員▶50人【先着順】

申込み▶【事前申込制】電話、メール（bunka@city.okegawa.lg.jp）または直接、自治文化課へ。※メールの場合は、住所・氏名・電話番号を明記してください。

詳しくは☎自治文化課

国民健康保険税などの納付確認書を郵送します

平成28年中に国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料を納付した人（国民健康保険税は世帯主）に「国民健康保険税納付確認書、後期高齢者医療保険料納付確認書、介護保険料納付確認書」を、それぞれ1月下旬に送付します。所得税、市県民税の申告を行う際に利用してください。

※年金天引きの支払額は、日本年金機構などから送付される源泉徴収票に記載されています。

詳しくは☎保険年金課または高齢介護課

競争入札参加資格登録（競争入札参加願ひ）の受付け

市が発注する①その他の業務（建築施設維持管理業務およびその他役務の提供などの業務）の委託②物品の購入や借り入れに係る競争入札などに参加を希望する業者の資格審査を次のとおり受け付けます。

今回は全て更新ですので、現在登録している場合も登録が必要です。

※なお、桶川市に登録すると、自動的に埼玉県中央広域事務組合および埼玉中部資源循環組合の名簿にも登録されます。

平成29年 第1回農業委員会総会

とき▶1月23日(月)午後2時

ところ▶分庁舎会議室1

傍聴を希望する人は、総会開始の30分前から5分前までに会場にお越しになり、事務局へ申し出てください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。また、会場が変更となる場合がありますので、傍聴を希望する人は、ホームページ、または事務局に確認してください。

次回の農業委員会総会は、2月20日(月)を予定しています。

詳しくは☎農業委員会事務局

受付期間▶2月1日(水)～15日(水)

受付方法▶郵送のみ受付※持参不可

登録有効期間▶①平成29年4月1日～平成31年3月31日、②平成29年4月1日～平成33年3月31日

提出書類▶提出要領を参照

※提出要領、申請用紙はホームページからダウンロードできます。

詳しくは☎契約管財課



| 今月のおれんじカフェ                       |                    |                 |      |
|----------------------------------|--------------------|-----------------|------|
| 開催場所                             | 開催日                | 開催時間(出入り自由)     | 参加費  |
| グループホームみんなの家 坂田東1-36-3 ☎729-1616 | 1月11日(水)           | 午後1時30分～3時      | 無料   |
| 愛の家グループホーム桶川 朝日2-10-15 ☎778-6603 | 1月18日(水)           | 午後1時30分～3時      | 無料   |
| 桶川ケアセンターそよ風 上日出谷1245-2 ☎789-3130 | 1月20日(金)           | 午後1時～3時         | 無料   |
| ねむのき 川田谷5830-1 ☎787-0311         | 1月8日(日)<br>2月5日(日) | 午前9時30分～午後0時30分 | 100円 |

認知症の人とその家族・地域住民など誰もが利用でき、触れ合える場所「おれんじカフェ」を開催します。事前の連絡は不要です。直接お越しください。

詳しくは☎高齢介護課





## 交通事故被害者のご家族への 援護金について

埼玉県交通安全対策協議会では、県内に在住する交通遺児等を対象に、援護金を給付しています。

※「交通遺児等」とは、交通事故（陸海空全て）により死亡または重い障害を負った保護者（一方または双方）に養育されている平成10年4月2日以降に生まれた乳幼児・児童・学生。

### ■支給対象になる同居世帯の総所得額

| 交通遺児等の人数 | 同居世帯の総所得額    |
|----------|--------------|
| 1人       | 2,740,000円以下 |
| 2人       | 3,120,000円以下 |
| 3人       | 3,500,000円以下 |
| 4人       | 3,880,000円以下 |
| 5人以上     | 4,260,000円以下 |

給付額▶子ども1人につき年額10万円  
給付時期▶5月上旬  
※4月末までに「給付決定通知書」を送付します。  
申請書類▶市役所および教育委員会の窓口で配布します。  
提出期限▶1月31日(火)  
提出先▶みずほ信託銀行浦和支店に郵送または持参  
住所：〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2-6-18  
問合せ▶県防犯・交通安全課☎830-2958

1月10日は「110番の日」  
「110番は県民と警察を結び  
緊急通報の専用電話です」  
県警では、1月10日を「110番の日」  
として110番の正しい利用を呼びかけ  
ています。  
緊急性がない各種照会や間違い、  
いたずらなどの通報は、緊急を要す  
る110番通報への対応を遅らせる原因  
になります。  
110番は、事件・事故に遭ったとき

や、これらを目撃したときなど、警  
察官に一刻も早く現場に来てほしい  
場合利用する「緊急通報の専用電  
話」です。  
緊急を要さない要望・相談・苦情・  
各種▼  
○けいさつ総合相談センター☎#9  
110または822-9110  
※祝日、年末年始を除く月・金曜日  
の午前8時30分～午後5時15分  
○上尾警察署☎773-0110  
問合せ▶上尾警察署

## 駅西口図書館 休館のお知らせ

蔵書の点検など、館内特別整理を行いますの  
で、次の期間、駅西口図書館を休館します。

期間▶1月23日(月)～29日(日)

※市立図書館および川田谷分室は、月曜休館日  
以外、通常どおり開館しています。

蔵書点検中は、パソコン・携帯端末などから  
駅西口図書館の所蔵資料に予約を入れても、ご  
提供は休館明け後となります。利用者の皆様には  
ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお  
願いします。

なお、本などの返却は、通常どおりブックポ  
ストを利用してください。ただし、駅西口図書  
館および桶川駅のブックポストに入れた場合、  
返却処理は蔵書点検が終了した後となりますの  
で、ご注意ください。また、CDについては破損  
のおそれがありますので、市立図書館および川  
田谷分室の返却カウンター、あるいは開館後の  
駅西口図書館の返却カウンターにお願いします。  
問合せ▶駅西口図書館☎786-6353

高齢者・障がい者のための  
成年後見無料(電話)相談会  
および講演会のお知らせ  
相談会日時・会場▼【事前予約制】  
1月28日(土)午前11時～午後4時  
①浦和会場②深谷会場③川越会場  
④越谷会場  
講演会日時▼【予約不要】1月28  
日(土)午前9時30分～10時45分  
①浦和会場②深谷会場③川越会場  
※テーマ「成年後見および相続に  
ついて」  
※越谷会場での開催はありません。  
相談会および講演会会場▼  
①浦和会場↓埼玉司法書士会館

②深谷会場↓深谷市男女共同参画推  
進センター(L・フォルテ)  
③川越会場↓ウェスタ川越  
④越谷会場↓埼玉司法書士会越谷総  
合相談センター  
予約方法▶1月26日(木)午後5時ま  
でに、電話(863-7861)で申し  
込みください。  
電話相談日時▶1月28日(土)午前11  
時～午後4時  
電話相談電話番号▶872-8055  
※当日のみ通話可  
費用(相談会・講演会・電話相談)  
▶無料※通話料は相談者負担  
相談例▶  
①一人暮らしの今後が心配

②遺産分割協議をしたけれど、父が  
認知症でどうしたらよいか。  
③知的障がいを持つ子どもの将来が  
心配  
④年金が母のために使われていない  
みたい。どうしよう。  
その他▶相談会または講演会のみ  
の参加も可能です。  
問合せ▶埼玉司法書士会事務局  
☎863-7861

### 県立川島ひばりが丘特別支援 学校公開講座のお知らせ

対象▶身体を通じたコミュニケーション  
シヨンに興味のある人  
とき▶1月28日(土)午前10時～正午  
ところ▶県立川島ひばりが丘特別  
支援学校  
講座テーマ▶「心と身体の体験ワ  
ークⅦ」講師・今野義孝さん(文教  
大学教授)  
費用▶無料  
持ち物▶動きやすい服装  
申込み・問合せ▶1月20日(金)まで  
に電話(049-297-7753)または  
ファックス(049-299-2915)で。  
※同校ホームページもご覧ください。



### 第5回埼玉クイズ王決定戦を 開催します

クイズを通して埼玉の魅力を知っ  
ていただき、郷土埼玉への関心と愛  
着度を高めるため、「第5回埼玉クイ  
ズ王決定戦」を開催します。  
優勝チームには台湾旅行を贈呈す  
るほか、上位入賞者に県産品など  
様々な賞品を用意しています。  
その他、参加者全員に素敵なプレ  
ゼントもありますので、ふるって参  
加してください。

#### 予選開催日時・会場▼

①1月15日(日)午前10時30分～午後0  
時30分および午後1時30分～3時30  
分の計2回・コクーンシティ(さい  
たま市)

②1月21日(土)午後1時～3時30分・  
秩父市歴史文化伝承館(秩父市)  
募集期間▶①コクーンシティ(さ  
いたま市)↓1月5日(木)まで、

②秩父市歴史文化伝承館(秩父市)  
↓1月11日(水)まで  
決勝開催日時・会場▶2月26日(日)  
午前9時30分～11時30分・さいたま  
スーパリアルーナ

問合せ▶埼玉クイズ王決定戦実行  
委員会事務局参加者募集係(県観光  
課)(住所：さいたま市浦和区高砂  
3-15-1、☎830-3955、FAX 830-  
14819)

〈広告〉



快適住まいの  
リフォーム専門店

- ・水まわり工房イベント開催中
- ・耐震補強のご相談受付中
- ・外装・屋根・内装・耐震・省エネ

桶川市坂田東1-1-7  
http://www.sumai-network.jp/kaijuu/

改住/館  
TEL 048-727-0233

### 養心堂鍼灸指圧治療院

腰痛・肩凝り・自律神経失調などに適応。  
訪問マッサージにも対応致します。医師の  
同意があれば保険適用可能です。  
電話 048-871-5124 桶川市泉1-9-34  
http://www.youshindou-shinkyuu.biz

〈広告〉



## ウエルシア桶川泉店

# 24時間営業はじめました!

24時間  
365日  
営業

〒363-0021  
埼玉県桶川市泉 1-8-6  
☎048-789-2115





## 第84回埼玉県 駅伝競走大会開催に 伴う交通規制について

駅伝大会開催による交通規制が実施されます。

市民の皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご協力をお願いします。

なお、交通規制・迂回につきましては、現場の警察官や交通指導員などの指示に従ってください。

とき▶2月5日(日)

男子 午前8時30分(さいたま新都心駅前)出発

女子 午前9時30分(鴻巣駅東口付近・エルミこうのす横)出発

選手(桶川)通過予定時間▶

午前9時10分～30分頃(男子のみ)

ところ▶中山道

※応援をする人は、徒歩・自転車などでお越しください。

問合せ▶埼玉県駅伝競走大会実行委員会(県スポーツ振興課内)

☎830-6953

**応急手当(普通救命講習Ⅰ)講習**

**内容**▼AEDを用いた心肺蘇生法(成人)および大出血時の止血方法など※講習修了者には修了証を交付

とき▼2月19日(日)午前9時～正午(午前8時30分受付開始)

ところ▼埼玉県中央広域消防本部(鴻巣市箕田1638-1)

対象▼桶川市・鴻巣市・北本市に在住または在勤で中学生以上の人(再受講可)

定員▼30人【先着順】

費用▼無料

持ち物▼筆記用具※WEB講習受講者は、当消防本部発行の受講証明書(スマートフォンなどの画面提示でも可)

その他▼当消防本部ホームページで応急手当WEB講習の受講ができます(WEB講習受講者は救命講習

の受講時間が開始より1時間免除されます)。

申込み・問合せ▼1月15日(日)～2月12日(日)に、電話または直接、鴻巣消防署鴻巣西分署(住所：鴻巣市滝馬室1139-1、☎048-544-0119)へ。

平成28年度  
危険物取扱者試験(第8回)

消防法で定められる数量以上の危険物(ガソリン・灯油・重油など)を貯蔵し、または取り扱う人は、危険物取扱者免状が必要です。

試験日・会場▼3月5日(日)・芝浦工業大学(さいたま市)

※試験のための準備講習会も開催します。お問い合わせください。

申込み▼(財)消防試験研究センター  
埼玉県支部試験係(〒330-0062さいたま市浦和区仲町2-13-8ほまれ会館2階)へ、1月30日(月)～2月8日

(水)【消印有効】に、書面で申し込みください。※電子申請可

願書配布・問合せ▼埼玉県中央広域消防本部予防課☎048-597-2004

鴻巣消防署管理指導課☎048-597-2005

桶川消防署管理指導課☎773-1190

北本消防署管理指導課☎048-592-5005

※いずれも土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分

第41回埼玉県民のための「がんの集い」を開催します

内容▼「がんの最新治療とトピックス」というテーマで、がんセンターで行っているがんの最新治療を同センターの医師が講演します。

とき▼1月21日(土)午後1時～4時

ところ▼ソニックシティホール棟4階国際会議室

費用▼無料

申込み▼はがきで、住所・氏名・電話番号、参加人数を明記のうえ、埼玉県立がんセンター事務局へ。

※メール、または同センター1階「総合案内」への直接申込みも可。

問合せ▶埼玉県立がんセンター(住所：伊奈町小室780、☎722-1111、メール：n221111@pref.saitama.lg.jp)

## シリーズ 旧桶川飛行学校 1 桶川分教場とは



飛行訓練用元滑走路 現存する旧学校施設

旧桶川分教場現況航空写真

桶川市の西端となる川田谷地区、荒川にまたがる太郎右衛門橋から本田航空滑走路を背にして北東に目をやると高い丘が見えます。ここに旧熊谷陸軍飛行学校のひとつであった桶川分教場が存在していました。この学校の開校は今からおおよそ80年前の昭和12年6月のことでしたが、ここには教室棟や兵舎棟、食堂棟など10棟以上の建物がありました。また、赤とんぼと称された95式1型乙練習機での飛行訓練は、対岸の本田航空滑走路(川島町)付近で行われていました。

桶川分教場では下士官操縦学生などを対象に、航空工学や操縦技術の基礎教育が行われていましたが、戦況が悪化し始めた昭和20年2月には閉校となり、その後は秘密裏に特攻訓練が行われる場に変わっていったのです。

開校から閉校までの8年間、およそ1600人の学生たちがここで学び、実践的な訓練を経て戦地に赴きました。個人の自由や権利に制限が課された時代、この学び舎は学生たちの多様な人間模様を見つめ、そして彼らを送り出していったのです。

戦後、各地で軍に関係した施設や兵器が破却されるなか、奇跡的に桶川分教場は存在することになったのです。

ものつくり大学  
横山研究室

## 加納公民館エレベータ設置に伴う休館のお知らせ

加納公民館では、利用者の皆さんが使いやすいようにエレベータを設置します。その工事に伴い、次のとおり加納公民館を休館することになりました。

| 休館期間                            | 3月18日(土)～6月30日(金) |
|---------------------------------|-------------------|
| 一部の部屋(サークル活動室)が使用できない期間(外構工事期間) | 7月1日(土)～9月30日(土)  |

※上記はいずれも予定の期間です。

市民の皆様には大変ご迷惑をお掛けし申し訳ございませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、外構などの整備工事も併せて行うため、一部の部屋(サークル活動室の予定)はその後引き続き使用できなくなりま

調理師の人は調理師業務従事者届を出しましょう

対象▼県内の飲食店や給食施設などで就業している調理師

届出方法▼平成28年12月31日現在の氏名、免許番号、従事する施設名などを1月16日(月)までに指定様式で埼玉県調理師会へ。

問合せ▶(一社)埼玉県調理師会 ☎862-6443、または県健康長寿課 ☎830-3585

〈広告〉

**相続・遺言・贈与・借金** 着手金不要、費用分割可

その他、法律に関するお悩み、まずはご相談下さい。

**遺言のおすすめ**…子供がいない。特定の子供に財産をあげたい。離婚により前妻の子がいる。等々…

【要予約】平日 9:00～17:00 (12:00～13:00除く)  
予約により、土、日、祭日の面談可

**相談のみは無料**

☎ 048-775-5892  
FAX 048-772-0076

**朝日 司法書士 総合法務事務所**

司法書士 井口 鈴子(簡裁代理権取得)  
〒363-0023 埼玉県桶川市朝日2丁目12番23号  
http://homepage2.nifty.com/asahi-houmu/

〈広告〉

**脱臭・除菌** ニオイの悩みを解決！  
部屋・車・ペットの臭いで困っていませんか？

**オゾン脱臭専門 田中村屋**

¥5,000～お見積り無料！  
TEL 0120-665-112  
桶川市寿 1-15-20

**市内 学校用品**  
桶川小・朝日小  
加納小・東小  
川田谷小

体操着・クォーターパンツ・紅白帽・給食着・上履

★体育着ゼッケン名入無料！  
★クォーターパンツ刺繍名入無料！

**田中村屋** TEL 771-1066  
桶川市寿 1-15-20  
http://www.matsuri-nakamura.com/



| 相 談            | 相談員         | 相 談 内 容                                 | と き                                                                                                                | と こ ろ                             | 問 合 せ        |
|----------------|-------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|--------------|
| 法律相談(予約制)      | 弁 護 士       | 相続、金銭・賃貸借、離婚・相続などの法律全般についての相談           | 6日(金)・13日(金)・27日(金)<br>14:00~17:00<br>21日(土)9:00~12:00<br>2月3日(金)・10日(金)・24日(金)<br>14:00~17:00<br>18日(土)9:00~12:00 | 仮設庁舎相談室                           | 秘書広報課        |
| 司法書士法律相談(予約制)  | 司法書士        | 相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)等の相談 | 12日(木) ※次回は2月9日(木)<br>13:00~16:00                                                                                  | 仮設庁舎相談室                           |              |
| 行政書士相談(予約制)    | 行政書士        | 成年後見制度、相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談      | 10日(火) ※次回は2月1日(火)<br>13:00~16:00                                                                                  | 仮設庁舎相談室                           |              |
| 税務相談(予約制)      | 税 理 士       | 相続税や贈与税、その他税金についての相談                    | 25日(水)13:00~16:00                                                                                                  | 仮設庁舎相談室                           |              |
| 住 宅 相 談        | 建設団体の相談員    | 住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談                 | 21日(土)9:00~12:00                                                                                                   | 仮設庁舎201会議室<br>電話でも可 ☎786-3211     | 安心安全課        |
| マンション管理相談(予約制) | マンション管理士    | マンション管理組合に関することや近隣問題についての相談             | 25日(水)10:00~12:00                                                                                                  | 仮設庁舎相談室                           |              |
| 行 政 相 談        | 行 政 相談委員    | 国や県、公団・公社等への要望や苦情についての相談                | 13日(金) ※次回は2月10日(金)<br>10:00~12:00                                                                                 | 仮設庁舎相談室                           |              |
| 多重債務相談         | 市 役 所 職 員   | 消費者金融等からの借金返済などに困っている方の相談               | 随時                                                                                                                 | 仮設庁舎相談室<br>直通☎786-3450            |              |
| 暴力団被害相談(予約制)   | 上尾警察署 職 員   | 暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談            | 随時                                                                                                                 | 仮設庁舎相談室                           | 人権・男女共同参画課   |
| 女性相談(予約制)      | 県外の専門カウンセラー | 女性のためのなんでも相談                            | 16日(月)、30日(月)10:00~16:00                                                                                           | 仮設庁舎相談室                           |              |
| 人 権 相 談        | 人権擁護委員      | 悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことの相談      | 10日(火)9:00~12:00                                                                                                   | 地域福祉活動センター3階                      | 産業観光課        |
| 内 職 相 談        | 内 職 相談員     | 内職に関する相談・案内                             | 毎週水曜日・金曜日(祝日を除く)<br>10:00~15:00(12:00~13:00を除く)                                                                    | 東部区画整理推進事務所<br>直通☎729-0001(水・金曜日) |              |
| 消費生活相談         | 消費生活相談員     | 消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談              | 毎週月~金曜日(祝日を除く)<br>10:00~15:30(12:00~13:00を除く)                                                                      | 仮設庁舎2階<br>電話でも可 ☎786-3211         | 自治文化課        |
| こどもと家庭なんでも相談   | 家庭児童相談員     | 子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談     | 毎週火曜日・木曜日(祝日を除く)<br>10:00~16:00                                                                                    | 駅前子育て支援センター<br>電話でも可 直通☎777-7708  | こども支援課       |
| こどものことばや運動面    | 専門相談員       | 未就学児の発達についての相談                          | 事前に電話で申し込み、日程調整して決定                                                                                                | 児童発達支援センター分室<br>☎787-5562         | 児童発達支援センター分室 |
| 教 育 相 談        | 専門相談員       | 子どもの教育やしつけについての悩みごとの相談                  | 毎週月~金曜日(祝日を除く)<br>9:15~16:30                                                                                       | 桶川市教育センター<br>直通☎786-3237          | 教育委員会学校支援課   |
| 心配ごと相談         | 民生委員        | さまざまな心配ごとの相談                            | 毎週土曜日(祝日を除く)<br>13:00~15:00                                                                                        | 地域福祉活動センター<br>直通☎728-2369         | 社会福祉協議会      |

※上記相談外での個別相談は、相談料が発生する場合があります。



詳しくは☎教育総務課  
第2面  
筆曲愛好会様  
書籍11冊  
内田紀成様

た。次の方々から寄附をいただきました

皆様の善意  
ありがとうございます

詳しくは☎保育課  
に生まれた人  
申込み▼1月26日(木)までに、履歴書および資格証の写し(見込証明書などの原本)または卒業証明書(見込み証明書などの原本)を保育課へ持参してください。

放課後児童クラブ嘱託支援員(放課後児童支援員)を募集します  
放課後児童クラブで4月1日から勤務できる嘱託支援員を募集します。  
試験日▼1月30日(月)午前9時から  
試験会場▼保健センター  
試験方法▼作文および面接  
募集人員▼4人程度  
申込資格▼昭和33年4月2日以降に生まれた人  
申込み▼1月26日(木)までに、履歴書および資格証の写し(見込証明書などの原本)または卒業証明書(見込み証明書などの原本)を保育課へ持参してください。

＜ 告 告 ＞

Challe Job

障がい者就労移行支援事業所

**チャレジョブセンター**

障がいがある方の『働きたい!』を応援します

就職率100%を目指して...

個別相談 資格取得サポート

各種セミナー 職場実習

★ 日商PC・ICT検定 認定会場 ★

桶川事業所 桶川市若宮1-2-16 伸光ビル2F

桶川駅西口 徒歩2分

ココ

三井住友銀行

ロータリー

おむすびや

バウキング

～ 学生×就労＝『就労準備型』～

社会に出ることを目的とした「就労準備型」サポート

**放課後等デイサービス**

**「ココ・チャレ」**

企業見学・体験 漢字・数学

コミュニケーション パソコン

お問い合わせ先 就労支援室 受付まで

☎ 048-783-2665

見学・実習体験もお気軽にお問い合わせください。